

【EU】欧州委員会、新型コロナ対策でモバイル・アプリケーションの使用に関する勧告を採択

欧州委員会は4月8日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策として、モバイル・アプリケーションおよびモバイル・データ使用におけるEU統一アプローチに関する勧告を採択した。同勧告は、以下の内容を重視するツールボックスの採用を目的としている。

* 効率的かつ焦点を絞った、対人距離の確保の措置の実施、警告、予防、接触追跡を実現するためのモバイル・アプリケーションを使用した汎欧州アプローチ。

* 匿名化データを集計したモバイル・ロケーション・データによるウィルス拡大の予測とモデル化への共通アプローチ。封じ込め措置などによる人口移動パターンや感染リスクの分析は今後の措置解除の戦略策定に役立つ。

同勧告ではアプリやデータの活用にあたってセキュリティ、プライバシー、データ保護などに関する基本方針を示す一方、一般データ保護規則（GDPR）準拠した、スマートフォン・アプリ使用に関する共通ツールボックスの提案を最重要項目として挙げている。その主な内容は以下の通り。

* モバイル情報の有効活用を目的とした医療および技術的視点に立った仕様策定。

* 互換性のないアプリ乱立を防止するための規定。

* 欧州疾病予防管理センター（ECDC）や公共医療機関との協力体制による運営メカニズム。

* ECDC に対する集計データ提供を含む、疫学関連公共機関との情報共有。

EU加盟各国と欧州委員会は、欧州データ保護会議（EDPB）らと協力して、4月15日までにモバイルアプリの汎欧州アプローチに関するツールボックスを策定する計画である。加盟各国は5月末までに国内における活動報告を実施し、欧州委員会はその進捗状況を踏まえて、6月からCOVID-19危機の期間中、報告書を定期的に発行し、取るべき対策や徐々に解除すべき措置などに関する提言を実施していく意向である。